

第5次横須賀市男女共同参画プラン

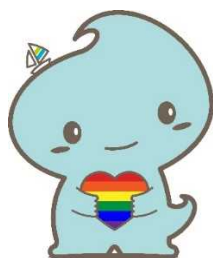
(平成30年度～令和3年度)



平成30年度 取組実績報告書

市民部 人権・男女共同参画課

目 次	頁
1 はじめに	2
2 第5次横須賀市男女共同参画プラン 体系図	3
3 第5次横須賀市男女共同参画プラン掲載事業 平成30年度取組実績報告	
重要目標Ⅰ 誰もが活躍できる環境づくり	
施策方針1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	4
2 女性の活躍推進	6
3 ワーク・ライフ・バランスの推進	10
重要目標Ⅱ あらゆる場面における男女共同参画の推進	
施策方針4 暮らしやすい社会の意識づくり	15
5 誰も孤立させない社会に向けた支援	19
6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進	22
重要目標Ⅲ 暴力のない社会づくり	
施策方針7 DV等を根絶する環境づくり	30



1 はじめに

横須賀市では「横須賀市男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例」や同条例に基づき策定している「横須賀市男女共同参画プラン」の推進により、「性別等による偏りのない社会」「誰もが活躍できる社会」「誰も孤立させない社会」の実現を目指しています。

本書では、平成 30（2018）年度から令和 3（2021）年度を計画期間とする「第 5 次横須賀市男女共同参画プラン（以下「第 5 次プラン」という。）に位置付けた事業の平成 30 年度の取り組み実績をまとめた報告書です。なお、「横須賀市男女共同参画推進条例」（以下「旧条例」という。）は、平成 31 年 4 月 1 日より、「横須賀市男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例」（以下「条例」という。）と改正されました。

■ 第 5 次プランとは

誰もが性別にかかわらず個人として尊重され、あらゆる分野において、互いに個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、本市の男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定しているプランです。



2 第5次横須賀市男女共同参画プランの事業体系図

社会情勢の変化・男女共同参画に関する国の動向・市の課題などを踏まえ、3つの重点目標を達成するために65の事業を位置付けました。そのうち新規事業として15事業、市役所が市内のモデル事業所として実施するものが8事業あります。

重点目標	施策方針	主要施策	施策	事業	該当頁	
Ⅰ 誰もが活躍できる環境づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1) 審議会等における女性の参画促進	01 審議会等への積極的な女性の参画促進	01-1 審議会等への積極的な女性促進	23	
			02 審議会等における実態調査の実施	01-2 地方防災会議における女性委員の参画促進 02-1 審議会等における実態調査の実施	23	
	2 女性の活躍推進	(2) 事業所等における女性の参画促進	03 事業所等における男女共同参画の推進	03-1 事業所等における男女共同参画の推進	23	
			04 市の実施事業への配慮	04-1 市の実施事業への配慮	23	
		(3) 女性の活躍に向けた支援	05 起業を目指す女性への支援	05-1 起業を目指す女性への支援	26	
			06 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援	06-1 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援	26	
	3 ワーク・ライフ・バランスの推進	(4) 生涯を通じた女性の健康支援	07 市役所における女性の活躍に関する取り組み	07-1 女性が市役所試験に受験するための取り組みの実施 07-2 メンタリング制度の実施	26	
			08 女性のための健康相談の充実	08-1 女性医師による女性のための健康相談 08-2 婦人科医師による妊婦・不妊・不育症相談	26	
		(5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援	09 女性特有のがん検診の普及啓発	09-1 女性特有のがん検診の普及啓発	26	
			10 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	10-1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 10-2 ワーク・ライフ・バランスの取り組み事例の紹介 10-3 事業所内保育施設設置に関する情報提供	28	
			11 市役所におけるワーク・ライフ・バランスに関する取り組み	11-1 時間外勤務時間短縮、育児・介護休業等の取得への取り組み 11-2 テレワークの導入に向けた検討・試行 11-3 男女共同参画職場リーダーへの意識啓発	28	
			12 男性を対象とした講座等の開催	12-1 男性の高齢者を対象とした講座等の開催 12-2 コミュニティセンターにおける講座の開催	29	
	(6) 男性の家庭や子育てへの参画推進	13 父親を対象とした子育ての情報提供	13-1 「お父さんのための子育てガイド」による情報提供 13-2 「お父さんのための子育て応援講座」の開催	29		
14 男女共同参画に関する講座等の開催		14-1 男女共同参画に関する講座等の開催 14-2 市民大学等の開催	31			
Ⅱ あらゆる場面における男女共同参画の推進	4 暮らしやすい社会の意識づくり	(7) 男女共同参画に関する意識啓発	15 市民協働による啓発事業の推進	15-1 市民協働による啓発事業の推進 15-2 男女共同参画市民リポーター会議の開催	31	
			16 広報紙（NEW WAVE）による啓発	16-1 広報紙（NEW WAVE）の発行	32	
			17 市役所における男女共同参画に関する取り組み	17-1 市職員に対する研修等の実施 18-1 デュオよこすかの運営	32	
	5 誰もが孤立させない社会に向けた支援	(8) 情報収集と提供の充実	18 デュオよこすかの運営	18-2 デュオよこすか登録団体等との協働による講座の開催	32	
			19 男女共同参画に関する調査の実施	19-1 男女共同参画に関する調査の実施	32	
			20 女性のための相談窓口の充実	20-1 デュオよこすか「女性のための相談室」 20-2 相談体制の充実	35	
	6 家庭・知能・学校における男女共同参画の推進	(9) 女性のための相談窓口の充実	21 性的マイノリティに対する理解の促進	21-1 相談員・教職員等を対象とした研修会の実施 21-2 パネル展示やリーフレットの配布による啓発	35	
			(10) 多様な性を尊重する社会の実現	22 性的マイノリティに対する支援	22-1 相談事業の実施 22-2 当事者同士の交流会への支援 22-3 関係機関との連携強化	35
				23 妊娠・出産に関する学習機会の提供	23-1 「アプレママ・プレバガのための資料教室」の開催 23-2 「アプレママ・プレバガ教室」の開催	37
		(11) 子育て支援の充実	24 家庭等における子育て支援の充実	24-1 家庭等における子育て支援の充実	37	
			25 多様な保育サービスの充実	25-1 多様な保育サービスの充実	37	
			26 放課後の子どもの居場所の充実	26-1 全児童を対象とした居場所の充実 26-2 留守家庭児童を対象とした居場所の充実	37	
	(12) 介護の相談支援の充実	(13) ひとり親家庭への支援の充実	27 介護に関する相談窓口の充実	27-1 介護に関する相談窓口の充実	38	
			28 介護者に対する心の支援	28-1 「認知症高齢者介護者の集い」の開催 28-2 「高齢者・介護者のためのこころの相談」の実施 28-3 「若年性認知症支援者講座」の開催	38	
			29 ひとり親家庭への自立支援の推進	29-1 ひとり親家庭の親を対象とした就労相談 29-2 ひとり親家庭の親を対象とした就労支援 30-1 ひとり親支援の仲間づくりの推進	38	
(14) 地域防災における男女共同参画の促進		30 ひとり親家庭の仲間づくりの推進	30-1 ひとり親支援の仲間づくりの推進	38		
		31 自主防災組織への女性の参画促進	31-1 自主防災組織への女性の参画促進	38		
		32 男女共同参画に関する学習機会の提供	32-1 中学生を対象とした啓発冊子の配布 32-2 広報紙（NEW WAVE）による意識啓発	39		
Ⅲ 暴力のない社会づくり	(16) DV等を根絶するための予防啓発	33 教職員に対する意識啓発	34 DV防止に関する意識啓発	34-1 DV防止に関する意識啓発 34-2 デートDV防止に関する意識啓発	41	
			35 DV相談窓口の周知	35-1 DV相談窓口の周知	41	
			36 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	36-1 性別による人権侵害の申出制度 36-2 働く人の相談窓口 36-3 市職員・教職員を対象とした意識啓発	41	
	(17) DV等被害者への支援	37 相談体制の充実	37-1 安全・安心な相談窓口の確保 37-2 相談員の研修等の充実	42		
		38 被害者の安全確保と自立に向けた支援	38-1 被害者の安全確保と自立に向けた支援	42		
		39 関係機関との連携強化	39-1 関係機関との連携強化	42		

3 第5次横須賀市男女共同参画プラン掲載事業 平成30年度取組実績報告

重点目標Ⅰ 誰もが活躍できる環境づくり

施策方針1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

主要施策(1) 審議会等における女性の参画促進

●施策01 審議会等への積極的な女性の参画促進

事業 01-1 審議会等への積極的な女性の参画促進		
審議会等において男女が均衡のとれた構成比で議論し意見が反映できるよう、推薦母体となっている団体等へ女性委員の推薦を働きかけます。		
担当部課	総務課、人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	<p>○女性委員比率の目標値(40パーセント)を庁内に周知し、審議会等所管課に女性委員の積極的な登用を依頼した。</p> <p>○推薦母体となっている団体等への推薦文例を全庁に提供し、活用をお願いした。</p> <p>○年度当初及び予算策定時に「役職等にこだわらない、女性の積極的推薦」に関する依頼を全庁掲示板で行った。</p>	目標値を達成できるよう、引き続き審議会等所管課への依頼や情報提供を行う。

事業 01-2 地方防災会議における女性委員の参画促進		
防災会議において女性の視点が反映されるよう、女性委員の参画を進めます。		
担当部課	危機管理課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	女性5名を防災会議委員に委嘱	今後も継続して女性委員の委嘱を検討する。

●施策02 審議会等における実態調査の実施

事業 02-1 審議会等における実態調査の実施 【新規事業】		
審議会等における女性登用などの現状について調査します。		
担当部課	総務課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	女性委員298人(附属機関242人、懇話会等56人)、女性委員比率29%、女性委員登用率86%(休止中等の機関を除く。)	引き続き、審議会等における女性登用などの状況について調査する。

施策方針 1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

主要施策（2） 事業所等における女性の参画促進

施策 03 審議会等における男女共同参画の推進

事業 03-1 事業所等における男女共同参画の推進 【新規事業】 市の入札等に参加する事業者の、次世代の育成や女性の活躍推進に向けた取り組みを評価します。		
担当部課	契約課、人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	格付け制度において評価項目「男女共同参画」を申請し加点を受けた事業者数： 191 事業者	制度を継続し、事業者における男女共同参画の推進を促す。

施策 04 市の実施事業への配慮

事業 04-1 市の実施事業への配慮 【男女共同参画モデル事業】 事業実施の際には、あらゆる事業が男女共同参画社会の形成に影響をもつという認識を持って取り組みます。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	年度当初及び予算策定時に、ジェンダー平等の視点に立った事業実施及び策定であるよう全庁掲示板で依頼した。 事業実施におけるジェンダー平等への配慮を確認するため、職場リーダーチェックを実施した。	引き続き、ジェンダー平等への配慮を働きかけるとともに、職場リーダーチェックについては、一般職員にも広げることで、ジェンダー平等への配慮を意識させる。

施策方針 2 女性の活躍推進

主要施策 (3) 女性の活躍に向けた支援

●施策 05 起業を目指す女性への支援

事業 05-1 起業を目指す女性への支援 起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。		
担当部課	人権・男女共同参画課、企業誘致・工業振興課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>○創業セミナー (主催：横須賀市産業振興財団、共催：横須賀市) 7月3日(火)、6日(金)、10日(火)、13(金)、17日(火)、20日(金)、24日(火)、27日(金)の8日間、横須賀商工会議所において、創業意欲を持つ者を対象に創業の心構えや創業に必要なノウハウを系統的に学ぶセミナーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 26人(うち、女性9人) ・託児利用 1人 <p>○創業者成長支援セミナー (主催：横須賀市産業振興財団、共催：横須賀市) 2月8日、15日、22日、3月1日、8日(いずれも金曜日)の5日間、横須賀市産業交流プラザにおいて、創業後概ね3年以内の者や創業計画を持っている者を対象に、企業経営に必要なノウハウを多角的・実践的に学ぶフォローアップセミナーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 6人(うち、女性2人) ・託児利用 1人 	<p>平成 30 年度から、より参加しやすいセミナーを目指し子育て中の方でも受講できるように託児サービスを設けた結果、それぞれ利用実績があった。今後も託児サービスが浸透するようPR強化を進めるとともに、女性の起業を後押しできるセミナーになるよう横須賀市産業振興財団と協力しながら行っていく。</p> <p>また、令和元年度より新たな事業として、起業をすることにハードルを感じている女性に対し趣味や特技から小さなビジネスに繋げたり、将来の起業へのきっかけづくりを目的とした「女性のための開業スクール」を実施する。</p> <p>今後も関係機関と連携を図りながら起業を目指す女性の支援を続けていく。</p>

●施策 06 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援

事業 06-1 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性に対し、セミナーや相談窓口を通じて情報提供します。		
担当部課	人権・男女共同参画課、経済企画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>○求人サイト「ごきんじょぶよこすか」において、女性を募集している求人を集約した項目を設置し、女性が仕事を容易に探せるよう就職支援を図った。</p> <p>○男女共同参画セミナー（女性の支援）及び女性活躍推進講演会を開催した。</p> <p>○県と共に女性管理職育成セミナーを共催した。</p>	<p>○今後も「ごきんじょぶよこすか」で女性の就職支援を図る。</p> <p>○関係機関が開催する女性の就職・再就職に関するセミナーについて、広報PR活動に協力する。</p> <p>○今後も引き続き、情報提供を行う。</p>

●施策 07 市役所における女性の活躍に関する取り組み

事業 07-1 女性が市役所試験に受験するための取り組みの実施 【新規事業】【男女共同参画モデル事業】 採用試験受験者の女性割合を高めていきます。		
担当部課	人事課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>○平成 30 年度の市職員採用試験受験者の女性割合は、28%で、平成 29 年度と比較して 1.5%の増となった。</p> <p>○女子大学 2 校の就職課を訪問し、横須賀市の職員採用についての情報提供を行った。</p>	<p>機会を捉えて女子大学訪問等により女性の採用試験受験者増の取り組みを進める。</p>

事業 07-2 メンタリング制度の実施 【男女共同参画モデル事業】 メンタリング制度を実施することにより、女性職員の活躍をサポートします。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>メンタリング制度を実施し、1 名の利用者があった。</p>	<p>引き続き、次年度も実施するとともに、利用者アンケートを基に、利用しやすい制度にしていく。</p>

施策方針 2 女性の活躍推進

主要施策（4） 生涯を通じた女性の健康支援

●施策 08 女性のための健康相談の充実

事業 08-1 女性医師による女性のための健康相談 女性特有の病気などの健康相談を女性医師が行うことで、生涯を通じた女性の健康支援に取り組みます。		
担当部課	保健所健康づくり課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	女性医師による女性のための健康相談を実施した。 実施回数 8 回（平成 29 年度 4 回） 相談者 10 人（平成 29 年度 7 人）	予約制で原則として月 1 回第 3 水曜日午後を実施。広報よこすか・ポスター・ツイッター等にて周知を行う。

事業 08-2 婦人科医師による妊娠・不妊・不育症相談 【新規事業】 女性が安心して子どもを産み育てられるよう、相談事業の実施によりサポートします。		
担当部課	こども健康課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	望んだ時に妊娠・出産ができるように、婦人科医師による妊娠・不妊・不育症の相談を実施した。 相談者 3 人	若い世代に妊娠についての知識を啓発するとともに、婦人科医師による妊娠・不妊・不育症相談について SNS の利用など周知方法を工夫する。

●施策 09 女性特有のがん検診の普及啓発

事業 09-1 女性特有のがん検診の普及啓発		
女性が自らの健康管理として女性特有のがんである子宮頸がん・乳がん検診を活用し、早期発見・早期治療につなげるよう普及啓発に取り組みます。		
担当部課	保健所健康づくり課、こども健康課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>○子宮頸がん予防ワクチンは、平成 25 年 6 月 14 日付けで、厚生労働省から、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が見られたことから、定期接種の積極的勧奨を差し控える旨勧告を受け、平成 30 年度も引き続き積極的勧奨を再開していない。</p> <p>○健康福祉センターに、市のがん検診のお知らせを配架し、検診の周知に努めた。</p> <p>○「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料クーポン券送付（5 月末） ・再勧奨はがき送付（10 月中旬） ・対象者： <ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん検診（20 歳）1,923 人 乳がん検診（40 歳）2,470 人 ・利用率：子宮頸がん検診 13.5% 乳がん検診 27.7% 	<p>○勧告を受け、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を控える。</p> <p>○子宮頸がん予防ワクチン希望者に接種券を交付する。</p> <p>○健康福祉センターに、市のがん検診のお知らせを配架するなど、検診の周知に努める。</p> <p>○利用率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料クーポン券送付（5 月末） ・再勧奨はがき送付（10 月中旬） ・対象者： <ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん検診（20 歳）1,935 人 乳がん検診（40 歳）2,286 人 <p>○がん検診の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催（11 月下旬）

施策方針3 ワーク・ライフ・バランスの推進

主要施策（5） ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

●施策10 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発

事業10-1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 育児休業制度の利用促進や働き方の見直し等の情報提供・啓発を関係機関と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	ワーク・ライフ・バランスをテーマにした男女共同参画セミナーを実施した。 家庭も私も年末にスッキリ！モノと こころと時間の整理術（WLB, 27名）	今後も引き続き、ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーを企画・実施する。

事業10-2 ワーク・ライフ・バランスの取り組み事例の紹介 市内でワーク・ライフ・バランス等に積極的に取り組む事業所等の情報収集・提供に努めます。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	広報紙 NEWWAVE 第49号にて「女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進」をテーマとし、海洋研究開発機構の取り組みを紹介した。	引き続き、市内の事業所の取り組みを広報紙やホームページで情報提供する。

事業10-3 事業所内保育施設設置に関する情報提供 【新規事業】 事業所に対して、必要に応じて事業所内保育施設の設置に関する助成制度等の情報を提供します。		
担当部課	幼保児童施設課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	事業所内保育施設設置希望の事業所に対して、設置に向けた相談対応を行った。	事業所内保育施設の設置希望の事業所に対して、適切な情報を提供する等きめ細かな相談対応を行っていく。

●施策 11 市役所におけるワーク・ライフ・バランスに関する取り組み

事業 11-1 時間外勤務時間縮減、育児・介護休業等の取得への取り組み 【男女共同参画モデル事業】		
各部局で執行体制の見直しや効率的な事務の執行に努め、全庁的な取り組みとして、時間外勤務時間の縮減、育児・介護休業等の取得を進めます。		
担当部課	人事課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>○平成 30 年度は、ピーク時である平成 17 年度と比較して、年間総時間数で約 125,500 時間、1 人当たり月平均時間数で 1.4 時間の減となっている。</p> <p>○また、平成 29 年度と比べると、年間総時間数で約 11,500 時間、1 人当たり月平均時間数で 0.3 時間の減となった。</p> <p>○平成 30 年度も、管理職員の時間外勤務状況を把握するため、調査を実施した。</p> <p>○平成 30 年度においても、毎週月・水曜日のノー残業デーの実施に加え、給与支給日と期末勤勉手当支給日を「時間外一斉消灯の日」とし、その日には所属長が所属職員を定時退庁させ、退庁確認後、所属部分を消灯する取り組みを行った。</p> <p>○前年度に引き続き、平成 30 年 7 月 2 日～8 月 31 日に、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取り組みとして、夏季朝方勤務「ゆう活」を試行実施した。また、勤務開始時間を 2 パターンの選択制とする制度拡大を行った。</p> <p>○仕事と子育て両立支援プラン推進委員会及び女性活躍推進プラン推進委員会を平成 30 年 8 月に開催し、本プランに掲げた取り組み施策の実施状況、数値目標の達成状況の検証を行った。</p> <p>○特定事業主行動計画（仕事と子育て両立支援プラン、女性活躍推進プラン）に基づく取り組みの実施状況と、女性の職業選択に資する情報を、市ホームページで公表した。</p> <p>○仕事と出産・育児のための両立支援ガイドブック改訂し、職員に周知した。</p> <p>○新任課長研修等の機会を通じて、管理職に向けて育児休業等の制度の説明を行い、管理職の協力体制を促進した。</p> <p>○職員からの個別の問い合わせ等に対応し、育児休業の取得の支援、育児休業からの復帰支援を行った。</p>	<p>○令和元年度も引き続き時間外勤務時間縮減への取り組みを継続していく。</p> <p>○令和元年度も管理職員の時間外状況を把握するため、調査を実施する。</p> <p>○仕事と子育て両立支援プラン推進委員会及び女性活躍推進プラン委員会を開催し、進捗管理等を行う。</p> <p>○計画に基づく取り組みの実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表を 1 年に 1 回以上行う。</p> <p>○仕事と出産・育児のための両立支援ガイドブックを必要に応じて改訂する。</p> <p>○引き続き、研修等の機会を通じて管理職に向けて育児休業等の制度の説明を行い、管理職の協力体制を促進する。</p>

事業 11-2 テレワークの導入に向けた検討・試行 【新規事業】【男女共同参画モデル事業】 時間的制約のある職員が働きやすい環境づくりを促進します。		
担当部課	情報政策課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	6 課（人事課、総務課、都市政策研究所、情報政策課、人権・男女共同参画課、こども健康課）限定で在宅勤務の試行及びニーズ調査を実施しました。	全庁での導入に向けた検討・調整を行う。

事業 11-3 男女共同参画職場リーダーへの意識啓発 【男女共同参画モデル事業】 男女共同参画職場リーダー会議において、ワーク・ライフ・バランスのための職場環境の整備等に関する意識啓発・情報提供を行いイクボスを育成します。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	男女共同参画職場リーダー会議において、ハラスメント予防についての情報提供を行った。	引き続き、男女共同参画職場リーダー会議において、意識啓発・情報提供を行っていく。

施策方針3 ワーク・ライフ・バランスの推進

主要施策(6) 男性の家庭や子育てへの参画促進

●施策12 男性を対象とした講座等の開催

事業12-1 男性の高齢者を対象とした講座等の開催 男性も家庭に参画できるよう、高齢者を対象に調理実習の実施や低栄養予防の知識習得などの学習機会を提供します。		
担当部課	高齢福祉課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	男性高齢者を対象に、正しい食習慣を身に付け低栄養を予防する「男性料理教室」「男性料理教室～初級編～」を開催。(実施回数6回、延91人参加)	男性料理教室を初級編としたことで、料理初心者や当該教室未経験の男性高齢者に対してアプローチすることができたので、引き続き実施し、普及啓発を進めていく。

事業12-2 コミュニティセンターにおける講座の開催 【新規事業】 ワーク・ライフ・バランスを図りながら、共に家庭や子育てに参画できるよう、男性の家事・育児・介護等に関する講座の実施や情報提供を行います。		
担当部課	地域コミュニティ支援課、各行政センター	
	実績	今後の対応等
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ○コミセン講座「男の料理自慢」を開催した。 ○講座「うどんを打つ」男性を対象にした調理実習を開催した(3倍強の応募あり)。 ○子育てをしているパパ、ママを対象に、子ども連れでは行きづらいコンサートに、家族みんなで参加して頂いた。 ○「パパと一緒に! 幼少期の身体づくり」講座(全5回 毎週水曜 90分)を実施した。 ○男性を対象に、韓国料理の基礎を学習する「男の料理教室～手軽な韓国料理～」講座を開催。(実施回数1回、参加者12人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○男性も家庭で料理が出来るように、今後も継続して開催していく予定。 ○落選者から、来年度もぜひやってほしいと要望が多数あったので、検討した。 ○利用者の需要に応じて、実施について適時検討を行っていく。 ○子育て世代のお父さんが参加しやすい講座、事業を立案する。また、市民からの要望があれば、それに応じた内容の企画を検討する。 ○8年間継続している講座で、現在も応募件数は多く、2倍近い抽選となる。9割が父親参加の希少な講座のため今後も継続予定。 ○料理に興味のある男性は多いが、一般の料理教室には女性の参加も多いため、男性が躊躇してしまう。今後も男性限定の料理教室を開催し、料理の基礎知識を学ぶとともに、男性同士のつながりや、家事の参加等を促したい。

●施策 13 父親を対象とした子育ての情報提供

事業 13-1 「お父さんのための子育てガイド」による情報提供 父親になる人を対象に、子育てに関する情報やヒントなどを紹介するガイドなどを紹介するガイドブックを配布します。		
担当部課	こども育成総務課、こども健康課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	○横須賀市の子育て情報を提供するための「子育てガイド」に「お父さんのための子育てガイド」を掲載し、母子手帳を交付する際に一緒に手渡している（転入者には、妊婦健康診査費用補助券を渡す時等に配布）。	○今後も官民共同での広告入り冊子として、「お父さんのための子育てガイド」を作成する。 ○年度ごとに作成するため、新規事業等があれば随時情報を更新していく。

事業 13-2 「お父さんのための子育て応援講座」の開催 講座の中で情報交換のための交流会を行うなど、父親の子育て参画を応援します。		
担当部課	保育課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	○愛らんどよこすかにおいて 5 月より月に 1 度、日曜日に「お父さんのための子育て応援講座」を開催し、お父さんの子育て参画の場としている。 ○11 月頃には運動会も開催し、多くの参加者で交流を図っている。 ・平成 30 年度（11 回 145 組 父:141 人）	集いの場での親子同士の交流や情報交換により、お父さんの育児参加への手助けをし、家族の絆が深まるという効果があるので、今後も続けていく。

重点目標Ⅱ あらゆる場面における男女共同参画の推進

施策方針4 暮らしやすい社会の意識づくり

主要施策（7） 男女共同参画に関する意識啓発

●施策14 男女共同参画に関する講座等の開催

事業 14-1 男女共同参画に関する講座等の開催 【新規事業】 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、男性の男女共同参画などをテーマに講座・講演会等による意識啓発や情報提供をします。		
担当部課	地域コミュニティ支援課、各行政センター、人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	○7/5-26（毎週木曜全4回）実施 「お仕事帰りのリフレッシュヨガ」講座の開催 ○65歳以上の高齢者を対象に、複数回講座で生きがいづくりや地域活動のきっかけづくりに「生涯現役講座『あすなる学級』」を開催した。（実施回数10回、延参加者370人） ○認知症の正しい理解や、介護の基礎知識について学習する「いちから学ぼう 認知症と介護の基礎知識」講座を開催した。（実施回数2回、延参加者31人） ○男女共同参画セミナーを以下のテーマで実施した。 ① 家庭も私も年末にスッキリ！モノとこころと時間の整理術（WLB, 27名） ② パパと子どものクッキング（男性の男女共同参画、8組20名） ③ 自分の気持ちを言葉で伝える女性のためのアサーティブ・コミュニケーション（女性の支援、29名）	○19:00-20:30という時間帯の講座で、仕事帰りと思われる女性の参加があったので、筋トレやストレッチ、健康食など青年層に人気のある要素を盛り込んだ講座に進展させていきたい。 ○高齢者が、終了後も健康であり、参加者同士、その友人、地域へとつながりが広がるよう、今後も企画したい。 ○今後は、認知症予防の講演や講座も検討したい。 ○引き続き、次年度も男女共同参画セミナーを実施する。

事業 14-2 市民大学等の開催 生涯学習の推進にあたり、男女共同参画の視点にも留意した学習情報や講座・講演会等の学習機会の提供をします。		
担当部課	生涯学習課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	「気持ちラクになるコミュニケーション講座」「社会における多様性と女性の尊厳～無意識バイアスが問題となる時」を開催した。	今後も人権や男女共同参画に関する講座を実施する。

●施策 15 市民協働による啓発事業の推進

事業 15-1 市民協働による啓発事業の推進 啓発事業の企画や編集を市民協働で行います。また、自主計画事業を後援することで男女共同参画を推進します。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	○男女共同参画セミナーの企画・運営及び広報紙ニューウェーブの企画・作成を男女共同参画市民サポーターとともに実施した。 ○NPO等の自主計画事業について、後援を行った。	引き続き、市民協働による企画等を行うとともに、NPO等の自主計画事業については、積極的に後援を行う。

事業 15-2 男女共同参画市民サポーター会議の開催 男女共同参画のための取り組みが、より多くの市民に理解されるよう市民の視点を取り入れた啓発事業を推進します。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	男女共同参画市民サポーター会議を 2 回開催した。(7/3、3/28)	審議会の意見を参考に、市民サポーター会議に代わる新たな仕組みを検討する。

●施策 16 広報紙 (NEW WAVE) による啓発

事業 16-1 広報紙 (NEW WAVE) による啓発 男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進への市の取り組みなど、広く情報提供・意識啓発を行います。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	次のテーマで発行した。 48 号 「第 5 次横須賀市男女共同参画プラン」 がスタートしました。 49 号 「海洋研究開発機構」女性研究者の方 へ市民サポーターによるインタビュー 50 号 ジェンダー専門家大崎麻子さんへの市 民サポーターによるインタビュー	条例改正に伴い、性の多様性に関する 情報提供も行っていく。

●施策 17 市役所における男女共同参画に関する取り組み

事業 17-1 市職員に対する研修等の実施 【男女共同参画モデル事業】 市職員 (男女共同参画職場リーダーを含む) に対する男女共同参画に関する研修等を継続的にを行います。		
担当部課	人事課、人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	○担当者級、係長級職員に対して、能力開発研修として、男女共同参画研修を必修化し実施した。 ○新採研修においても、常に男女共同参画という視点を意識して施策に取り組むよう啓発した。 ○職員研修 (新規採用職員、担当者級、係長級) や男女共同参画職場リーダー会議において、働きやすい職場環境やワーク・ライフ・バランスに関する理解と促進を働きかけた。	○引き続き職員研修として位置付けて、職場環境や職場における慣習などの見直しを図る。 ○併せて、新採研修においても男女共同参画について啓発していく。 ○ワーク・ライフ・バランスの推進を念頭に置き、今後も職員に対しあらゆる機会を捉えて、男女共同参画の理解促進を働きかけていく。 ○女性職員の活躍推進を念頭に、今後もあらゆる機会を捉え、男女共同参画の理解促進を働きかけていく。

施策方針4 暮らしやすい社会の意識づくり

主要施策(8) 情報収集と提供の充実

●施策18 デュオよこすかの運営

事業18-1 デュオよこすかの運営		
デュオよこすかにおいて、男女共同参画に関する資料や書籍の収集・提供をすることにより市内の男女共同参画を推進します。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	他都市から提供のあった広報紙や国等の資料を配架するとともに、男女共同参画関連の図書を配架した。 蔵書数 約1,500冊 新刊購入実績 43冊 貸出実績 延1,608人	引き続き、男女共同参画に関する情報収集・提供を行っていくと共に、条例改正に伴い性の多様性に関する図書等を購入していく。

事業18-2 デュオよこすか登録団体等との協働による講座の開催		
デュオよこすか登録団体等とデュオよこすかを会場として講座を開催します。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	登録団体等と協働し、デュオぶち講座を3回開催した。 ①香りを楽しむアロマのレッスン ②大人のぬり絵体験講座 ③やさしい太極拳体験講座	引き続き、デュオよこすか登録団体等に呼び掛けて、講座を企画・開催していく。

●施策19 男女共同参画に関する調査の実施

事業19-1 男女共同参画に関する調査の実施		
男女共同参画の市民意識や実態に関する調査を実施し、各種統計情報の中で男女別データの収集・分析を行い、施策の展開に活用していきます。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	-	次期プラン策定に合わせる形で、令和2年度に実施予定。

施策方針5 誰も孤立させない社会に向けた支援

主要施策（9） 女性のための相談窓口の充実

●施策20 女性のための一般相談の充実

事業 20-1 デュオよすか「女性のための相談室」 女性が抱える一般的な悩みには女性相談員が対応し、法律上の悩みについては女性弁護士が対応します。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	相談件数は年間平均600件、月平均50件。 一般相談 679件 法律相談 35件	引き続き、一般相談、法律相談とも実施していく。

事業 20-2 相談体制の充実 相談者が安心して相談できるような体制を確保するとともに、相談員の知識の向上を図り、研鑽に努めます。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	相談員3名体制。輪番制・週3日間対応。《相談日時》月水金 9:00~16:00 対人援助の専門家としての資質向上のため、SVによる面談を月1回実施するほか、県等が主催する研修等への参加している。	引き続き、現在の相談体制を維持していくと共に、相談員のスキルアップ、ストレスケアのための取り組みを行っていく。

施策方針5 誰も孤立させない社会に向けた支援

主要施策（10） 多様な性を尊重する社会の実現

●施策 21 性的マイノリティに対する理解の促進

事業 21-1 相談員・教職員等を対象とした研修会の実施 【新規事業】 性的マイノリティへの理解を促進するため、相談員や教職員等を対象に研修会を実施します。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	教員向け出前講座 3回 児童生徒向け出前講座 1回 医療機関向け出前講座 1回 児童養護施設向け出前講座 1回 指定管理者職員等向け研修会 1回	条例改正の趣旨に基づいて、今後も継続して研修会を実施していく。

事業 21-2 パネル展示やリーフレットの配布による啓発 【新規事業】 性的マイノリティへの偏見や差別の解消のため、当事者からのメッセージや啓発ポスターの展示、リーフレットの配布により市民への理解を促進します。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	11月～12月にかけて市内3カ所（市役所展示コーナー、中央図書館、横須賀モアーズシティ）でパネル展示を行った。リーフレットについては、関係機関にて配架をお願いすると同時に、出前講座等の機会に児童生徒や聴講者に配布している。	引き続き、実施していく。

●施策 22 性的マイノリティに対する支援

事業 22-1 相談事業の実施 【新規事業】 性的マイノリティの不安や悩みに対応するための相談を実施することにより、当事者の孤独を防ぐ取り組みを進めます。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	当事者の方々の声を聴きながら、平成 31 年度の開設準備を行う。	平成 31 年度の早い時期に開設する。

事業 22-2 当事者同士の交流会への支援 【新規事業】 性的マイノリティの方々が語り合う「café SHIP ポートよこすか」に対する支援を行います。		
担当部課	保健所健康づくり課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	・補助金交付実績 400,000円 ・「café SHIP ポートよこすか」参加実績 5月：3人 6月：3人 7月：3人 8月①：0人 ②：1人 9月：6人 10月：1人 11月：1人 12月：4人 1月：1人 2月：1人 3月：2人	性的マイノリティの方は自殺のリスクが高いと言われており、特に 10 代、20 代はカミングアウトできず、1 人で悩んでいる人が多くいる。そのため、性的マイノリティに対する支援は市の自殺対策計画においても重点施策に位置付けており、今後も継続して支援をしていく予定。

事業 22-3 関係機関との連携強化 【新規事業】 NPO 法人や当事者との意見交換会や庁内関係課との連絡会を開催することにより連携強化に努めます。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	当事者との意見交換会 1 回 庁内関係課長会議 3 回	今後も連携を強化していき、性的マイノリティへの偏見の解消や孤立の防止に努める。

施策方針 6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

主要施策 (11) 子育て支援の充実

●施策 23 妊娠・出産に関する学習機会の提供

事業 23-1 「プレママ・プレパパのための歯科教室」の開催 妊婦とその配偶者等を対象に、赤ちゃんのための歯の話や妊婦歯科検診、妊婦歯科相談を実施します。		
担当部課	保健所健康づくり課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	開催数 6回 参加者 37人 (妊婦33人) 妊婦歯科検診・歯科相談受診者数 33人	保健所健診センターで年 6 回開催し、参加者のうち妊婦に対し歯科検診を実施する。平成30年度から妊婦歯科検診を開始しているためプレママ・プレパパ歯科教室における妊婦歯科検診を併せて実施し妊婦の歯及び口腔の健康の向上を図る。

事業 23-2 「プレママ・プレパパ教室」の開催 妊婦とその配偶者等を対象に、健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供します。		
担当部課	こども健康課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	子育てに関する教室への参加機会を提供した。 ・平日 12 回・休日 20 回、計 32 回開催 ・646 人参加 (うち、父親 295 人)	引き続き「プレママ・プレパパ教室」に父親が参加しやすいよう、休日の開催を続けていく。

●施策 24 家庭等における子育て支援の充実

事業 24-1 家庭等における子育て支援の充実		
地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや親子サロン、保育所等で子育てに関する相談に対応するとともに、必要な情報提供を行います。		
担当部課	保育課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>○子育て支援センター「愛らんど」を開設し、集いの場や育児相談の場としている。(市内 6 か所)。7 月より愛らんどウェルシティ、愛らんど久里浜、愛らんど西にも子育てアドバイザーが常駐した。</p> <p>○「愛らんど」を利用しにくい地区に住む親子のため、巡回広場『わいわい広場』を実施している。</p> <p>・平成 30 年度 11 か所 43 回 (平成 29 年度 11 か所 66 回)</p>	<p>○来所する親子の中から、養育に支援が必要である親子を早期発見しやすく迅速な対応が図れるため、虐待防止効果がある。</p> <p>○集いの場での親子同士の交流や情報交換により、孤立を防ぐことができる。身近に相談の場があることで、育児への不安や悩みを早期に軽減できるという効果がある。</p> <p>○地区社協等で開催している子育て広場が活発になってきているため、地域の現状に合わせて巡回広場の開催時間を検討したい。</p>

●施策 25 多様な保育サービスの充実

事業 25-1 多様な保育サービスの充実		
保育ニーズに対応するため、保育所等の定員拡充等を行うとともに、必要とする人が必要な時にサービスを受けられるよう情報を提供します。		
担当部課	幼保児童施設課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>○幼保連携型認定こども園の定員増 2 施設</p> <p>○保育所の定員増 5 施設</p> <p>○家庭的保育事業の新規実施 1 事業所</p> <p>○小規模保育事業の新規実施 1 事業所</p>	<p>保育所の定員拡充等、認定こども園への移行促進、地域型保育事業の実施により、さまざまな教育・保育ニーズに対応していく。</p>

●施策 26 放課後の子どもの居場所の充実

<p>事業 26-1 全児童を対象とした居場所の充実</p> <p>放課後子ども教室、わいわいスクール、青少年の家の運営等を行うことにより居場所の確保に努めます。なお、放課後子ども教室は学習や多様な体験・活動を行います。</p>		
担当部課	こども育成総務課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>○荻野小学校の放課後子ども教室を継続するとともに、津久井小学校のわいわいスクールを 11 月から新たな放課後子ども教室として充実しました。</p> <p>○青少年の家（みんなの家）・青少年会館は、市内 15 カ所で継続実施。</p>	<p>○鷹取小学校と鶴久保小学校のわいわいスクールを新たな放課後子ども教室として充実していく予定。</p> <p>○縮小に向け、学校やコミュニティセンター等、地域の核となる施設へ機能を移転していくことなどを検討していく。</p>

<p>事業 26-2 留守家庭児童を対象とした居場所の充実</p> <p>放課後児童クラブに対する助成や指導員の研修を行うことにより、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保に努めます。</p>		
担当部課	こども育成総務課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>○逸見小学校に公設の放課後児童クラブを設置するため、教室を改修しました。</p> <p>○放課後児童支援員等を対象に、初任者研修を 10 回、行政研修を 6 回実施しました。</p> <p>○放課後児童クラブ数を前年の 62 団体から 67 団体としました。</p>	<p>小学校内への放課後児童クラブの設置を推進するとともに、不足している地域への増加を図る。</p>

施策方針 6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

主要施策 (12) 介護の相談支援の充実

●施策 27 介護に関する相談窓口の充実

事業 27-1 介護に関する相談窓口の充実 市役所や地域包括支援センターにおける相談など、介護する人への相談支援を行います。		
担当部課	高齢福祉課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>○高齢者の総合相談窓口として、介護保険の要介護・要支援認定申請の受付や老人ホームや成年後見制度の案内等を行っている。相談を受ける中で、ケースワークとして、関係機関と連携しながら、高齢者の総合的な支援を行う場合もある。</p> <p>平成 30 年度相談実績：10,720 件</p> <p>○市内の日常生活圏域を中心に地域包括支援センターを 12 カ所設置しており、地域における高齢者の総合相談支援業務を委託している。</p> <p>平成 30 年度相談実績：70,882 件</p>	<p>障害者や子ども等、複合的な課題を抱える家庭の相談が増えており、市として包括的な総合相談体制の構築に向け、関係部局と協議していく。</p>

●施策 28 介護者に対する心の支援

事業 28-1 「認知症高齢者介護者の集い」の開催 認知症高齢者等を介護する家族を対象に、介護者同士の情報交換や支え合いへの支援を行います。		
担当部課	高齢福祉課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>○介護に関する情報交換や介護者同士が気持ちをわかちあい、支えあう場として毎月開催している。</p> <p>開催：18 回 会場：総合福祉会館 久里浜コミュニティセンター 参加者：延 49 人</p> <p>○「認知症高齢者介護者の集い」会報を隔月で作成し郵送している。</p> <p>送付先：延 455 人</p>	<p>認知症の個別相談・支援の中で「認知症高齢者介護者の集い」への参加を促し、孤立防止に努めてきた。昨今、市内各所に「認知症カフェ」が増加していることから、市としては「認知症カフェ」の周知を行い、「認知症高齢者介護者の集い」開催の見直しを検討して行く。</p>

事業 28-2 「高齢者・介護者のためのこころの相談」の実施 高齢者や介護に携わっている家族を対象に、臨床心理士が相談に応じます。		
担当部課	高齢福祉課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	臨床心理士による相談を月 3 回実施している。 回数：35 回 相談者：延 56 人	介護者が臨床心理士に話をすることで、気持ちが軽くなり、心の健康を保つことができるように努めた。「高齢者・介護者のためのこころの相談」を今後も継続して行う。

事業 28-3 「若年性認知症支援者講座」の開催 本人、家族を支援できる人を養成するため支援者講座を開催します。また、講座修了者が「若年性認知症のつどい」に参加することを促し支援していきます。		
担当部課	高齢福祉課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	若年性認知症の人および家族を支援できる人を養成している。 開催：1 回 受講者：37 人	若年性認知症は、働き盛りの発病で、家族の介護負担や生活不安が大きいことが特徴である。若年性認知症の人と家族を支援する地域づくり、孤立防止のため交流の場づくりが重要である。支援者も定着してきたため、今後は市民への啓発を重視して行く。

施策方針 6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

主要施策 (13) ひとり親家庭への支援の充実

●施策 29 ひとり親家庭への自立支援の推進

事業 29-1 ひとり親家庭の親を対象とした就労相談 母子・父子自立支援員や就労相談員が、ひとり親家庭の親の就労に関する相談に応じます。		
担当部課	こども青少年給付課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	自立支援員による相談件数 延 1,724 件 就労相談員による相談 実利用者数 85 人 就労決定者 49 人	引き続き、継続実施していく。

事業 29-2 ひとり親家庭の親を対象とした就労支援 就労支援として、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等の支給や就労支援セミナーを実施します。		
担当部課	こども青少年給付課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	自立支援教育訓練給付金の支給件数 16 件 高等職業訓練促進給付金の支給月数 延 288 月 就労支援セミナーの開催 10 回	引き続き、継続実施していく。

●施策 30 ひとり親家庭の仲間づくりの推進

事業 30-1 ひとり親家庭の仲間づくりの推進 【新規事業】 ひとり親家庭の孤立化を防ぐため、交流会を開催するなど地域のつながりや仲間づくりを推進します。		
担当部課	こども青少年給付課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	ひとり親家庭等交流会の開催 12 回	引き続き、継続実施していく。

施策方針 6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

主要施策（14） 地域防災における男女共同参画の促進

●施策 31 自主防災組織への女性の参画促進

事業 31-1 自主防災組織への女性の参画促進 災害時の避難所運営等において、多様なニーズに配慮した運営となるよう避難所運営委員会における女性委員の積極的登用や啓発を行います。		
担当部課	地域安全課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	震災時避難所運営訓練を 48 カ所で実施。訓練の打ち合わせ等では積極的な女性の参加を呼びかけ、訓練では参加者に対して、女性のニーズを反映させるための組織作り及びその重要性について啓発した。	避難所運営において、女性ニーズが反映された組織作りを推進し、その重要性については地域自主防災組織等に対し啓発を推進する。

施策方針 6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

主要施策（15） 学校教育における男女共同参画の推進

●施策 32 男女共同参画に関する学習機会の提供

事業 32-1 中学生を対象とした啓発冊子の配布 中学生を対象に、男女共同参画やデートDV、インターネットの危険性、性的マイノリティに関する啓発冊子を配布し、授業での活用を促進します。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	社会科（公民）や道徳、家庭科などで活用してもらうため、市内中学校に配布した。	引き続き、啓発冊子を配布するとともに、授業での活用状況を調査する。

事業 32-2 広報紙（NEW WAVE）による意識啓発 保育園、幼稚園、小・中学校等に対し、広報誌（NEW WAVE）を活用した継続的な情報提供や意識啓発を行います。		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	公立・私立を問わず、市内の小・中・高校及び大学に配布し、情報提供を行っている。	引き続き、配布するとともに、実際の活用状況を確認する。

●施策 33 教職員に対する意識啓発

事業 33-1 教職員に対する意識啓発 男女共同参画を含めた人権を尊重する意識を児童生徒が学べるよう、教職員に対し研修を行います。		
担当部課	教育指導課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	学校長会議、学校訪問、人権教育担当者研修、人権教育指導者養成研修、初任者研修などにおいて、男女共同参画を含め、人権及び人権教育に関する啓発を行った。	○未来を担う子どもたちに、男女共同参画を含めた人権の理念を伝えていくという意味で学校教育の果たす役割は大きい。人権教育の実践指導を積極的に進める必要がある。 ○すべての人権を尊重する意識や行動力を高めるため、今後も各研修や学校訪問における指導助言を通して、教職員の人権問題に関する正しい認識と理解、自らの行動化を図るよう引き続き啓発する。

重点目標Ⅲ 暴力のない社会づくり

施策方針7 DV等を根絶する環境づくり

主要施策（16） DV等根絶のための予防啓発

●施策 34 DV防止に関する意識啓発

事業 34-1 DV防止に関する意識啓発		
<p>広報紙を活用した継続的な情報提供やDV防止啓発リーフレット等の配布により、暴力は人権侵害であるという意識を啓発します。</p>		
担当部課	人権・男女共同参画課、こども青少年支援課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	<p>○広報よこすかに関連記事を掲載し、DV防止に関する意識啓発を行った。</p> <p>7月号：AV出演強要・JKビジネスに関する相談窓口の案内、DVの相談窓口の紹介を掲載。</p> <p>11月号：内閣府が取り組んでいる「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて運動の案内を掲載。</p> <p>○窓口にDV防止啓発に関連するリーフレットの配架、必要に応じて相談者・関係機関に配布を行った。</p>	<p>引き続き、広報紙を活用した情報提供や窓口にDV防止啓発リーフレット等の配架及び相談者等への配布を行い、暴力は人権侵害であるという意識を啓発していく。</p>

事業 34-2 デートDV防止に関する意識啓発		
<p>学校を対象としたデートDV講演会の開催や啓発パンフレット等の配布により、若年層を含めた市民に広く暴力を容認しない意識の醸成を図ります。</p>		
担当部課	人権・男女共同参画課、こども青少年支援課	
	実績	今後の対応等
平成30年度	<p>○「デートDV防止啓発講演会」を市内中学校1校、105名に対して実施（講師は支援団体に委託）。</p> <p>○窓口にデートDV防止啓発パンフレット等の配架及び配布。</p>	<p>「デートDV防止啓発講演会」については毎年市内の中学、高校、専門学校等を対象に最大4回の開催が可能であるが、年々、講演を希望する学校が減少している。講演を検討してくれる学校の確保に向け、周知方法の見直しを行っていく。</p>

●施策 35 DV相談窓口の周知

<p>事業 35-1 DV相談窓口の周知</p> <p>被害者が早期に適切な相談や支援が受けられるよう、DV相談窓口案内カードやリーフレット、広報紙などにより相談窓口の周知を図ります。</p>		
担当部課	人権・男女共同参画課、こども青少年支援課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>○DV相談窓口案内カード及びパンフレットを作成し、庁内及び外部機関 27ヶ所に配架。庁内トイレ 36ヶ所に配架。</p> <p>○広報よこすか 7月号にDV相談窓口案内を掲載。</p>	<p>DV相談窓口案内カード及びパンフレットの配架先の拡大を目指し、相談窓口の周知を図る。また、広報紙を積極的に活用していく。</p>

●施策 36 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進

<p>事業 36-1 性別による人権侵害の申出制度</p> <p>男女平等専門委員が「性別による人権侵害の申出制度」に基づき相談を受け、解決に向けた支援を行います。</p>		
担当部課	人権・男女共同参画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>申出件数 0件</p>	<p>広報紙 NEWWAVE やリーフレット・ポスター等で、条例改正に伴い申出対象の拡大についても併せて周知をしていく。</p>

<p>事業 36-2 働く人の相談窓口 【新規事業】</p> <p>産業振興財団における「働く人の相談窓口」で相談を受け、解決に向けた支援を行います。</p>		
担当部課	経済企画課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施し、ハラスメントに関する相談を受けた。</p> <p>相談者 6人 延べ9回</p>	<p>引き続き、相談事業を実施する。</p>

<p>事業 36-3 市職員・教職員を対象とした意識啓発 【男女共同参画モデル事業】</p> <p>会社・学校・地域など、さまざまな状況で起こり得るハラスメントについて正しく理解し、被害者にも加害者にもならないよう啓発します。</p>		
担当部課	人事課、人権・男女共同参画課、教職員課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<p>○セクシュアル・ハラスメントや出産・育児等に関するハラスメントについての庁内における相談窓口の体制を整備し、職員に周知した。</p> <p>○専門知識を有する識者を外部相談員として配置した。</p> <p>○新任係長研修等の機会を通じて、職員に向けてハラスメントについての意識啓発を行った。</p> <p>○課長級職員を対象にハラスメント予防研修を開催した。</p> <p>○学校に所属する市職員に対しては、本市の「セクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項についての指針」に則り、相談窓口を設置している。また、「神奈川県教育委員会の職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」をもとに、「ハラスメントのない職場づくりのために」「商事防止職員啓発・点検資料(S T O P ! ザ・セクシュアル・ハラスメント)」等、各校に通知・送付し、学校長会議や各種研修の場で啓発を繰り返し行っている。</p>	<p>○庁内担当課及び外部委員によるハラスメントの相談体制を維持し、相談に対し適切に対応する。</p> <p>○引き続き、研修等の機会を通じて職員への意識啓発を行う。</p>

施策方針 7 DV等を根絶する環境づくり

主要施策 (17) DV等被害者への支援

●施策 37 相談体制の充実

事業 37-1 安全・安心な相談窓口の確保 被害者が安心して相談できるよう、安全と秘密の保持に配慮した相談環境の確保に努めます。		
担当部課	こども青少年支援課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	DV相談は、相談内容が秘匿性の高いものであり、また、安全・安心の確保が最優先であることから相談者が来庁した際は常時、窓口での対応ではなく、個室での相談を受けることができるように体制づくりを行った。	現在の相談窓口体制の維持に努めていくとともに、緊急時に警察等や庁内関係機関と迅速に連携がとれるように日頃からネットワークの構築に努めていく。

事業 37-2 相談員の研修等の充実 研修会や会議に参加することで、相談員の知識や技術力の向上を図り、相談事業の質を高めます。		
担当部課	こども青少年支援課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○女性相談員の相談の質と精神的負担の軽減を図るため、スーパーバイザーによる指導助言を年間 12 回実施。 ○神奈川県都市婦人相談員業務研究会・総会に出席(相談員 2 名)、神奈川県立かながわ男女共同参画センター開催の事例検討会に出席(相談員 2 名)、女性相談員等研究協議会に出席(相談員 2 名)、女性への暴力相談関係機関等連絡会に出席(相談員 1 名)、女性問題研修会に出席(相談員 2 名)、性犯罪・性暴力被害支援者研修に出席(相談員 2 名)。 	相談員が研修会や会議等に参加できる機会の確保に努め、引き続き相談員の知識や技術力の向上を図り、相談事業の質を高めていく。

●施策 38 被害者の安全確保と自立に向けた支援

事業 38-1 被害者の安全確保と自立に向けた支援 被害者の精神的負担を軽減し、具体的な解決につなげるための自立に向けた支援を行います。		
担当部課	こども青少年支援課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	D V被害者は複雑で複数の課題を抱えている方が多い。課題に応じて、必要な支援・情報提供を行った。具体的には、D V被害女性が加害者から逃れるための緊急避難先の確保、離婚調停にかかわる弁護士相談への同行、アパート設定に必要な手続き支援、母子生活支援施設への入所支援等が挙げられる。また、D V被害相談時に同伴児支援が必要な事例があるため、当課の要保護児童対策地域協議会事務局と連携をとりながら支援を行った。	被害者の安全確保と自立に向けた支援においては、関係機関との密な連携が必要不可欠であることから、日頃から関係機関との会議・連絡会への参加により情報交換及び関係づくりを行っていく。

●施策 39 関係機関との連携強化

事業 39-1 関係機関との連携強化 D V等と関わりのある庁内関係課との連携や、県等のネットワークを通じて情報交換や事例検討をすることにより支援の充実を図ります。		
担当部課	こども青少年支援課	
	実績	今後の対応等
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○市関係機関D V防止ネットワーク連絡会の開催(1回/年) ○県等他機関主催ネットワーク会議に出席 ○デュオよこすか女性のための相談室と情報交換(2回/年) ○県主催の研修会への参加 ○神奈川県都市婦人相談員が行う研究会への参加 ○米軍基地内フリート&ファミリーサポートセンター職員訪問及び情報交換 	引き続き、D V等と関わりのある庁内関係部署との連携や、県等のネットワークを通じて情報交換や事例検討をすることにより連携の強化を図り、緊急時にも迅速な支援を行えるように支援の充実を図っていく。